



松阪市都市計画マスタープラン (全体構想)

令和8年3月
松阪市

はじめに

「松阪市都市計画マスタープラン」について

松阪市は、豊かな自然、歴史ある文化、多様な産業に恵まれ、この素晴らしい資源を次世代へと引き継いでいく。先人達が築いてきたかけがえのない松阪市の「まち」をどのように未来につなげていくか。今の私たちに課せられた大きな課題であり、大きな責任でもあります。

現在、全国的な課題となっている少子化、高齢化、人口減少は、まちづくりを進めていく上では、避けては通れない事実として突き付けられています。一方、デジタル化、ICT化が急速に進み、多岐にわたる活用により、新たな生活様式も生まれてきています。さらには、脱炭素をはじめとした環境に配慮したまちづくりの推進や、激甚化・頻発化する自然災害への備えを強化していくことも必要です。

このような時代背景をもとに、持続可能なまちづくり、市民の皆様が笑顔で暮らしていただける社会基盤を整備・維持していくことが求められています。

松阪市は1市4町による合併から20年が経過し、新たな都市計画マスタープランを改定するにあたり、人口減少や少子高齢化の進行に加えて、自然災害の頻発化・激甚化、情報技術の進展など、社会情勢の変化による新たな課題への対応や、2025（令和7）年2月に策定された松阪市総合計画との整合を図り、「ここに住んで良かった・・・みんな大好き松阪市」と感じられるようなまちづくりを進めてまいります。

最後に、本マスタープランを改定するにあたり、松阪市都市計画審議会委員、アドバイザーの学識経験者の皆様、各地域別懇談会に参加していただいた市民の皆様をはじめ、パブリックコメントで貴重なご意見をいただきました市民の皆さまに心から深く感謝申し上げます。



令和8年3月

松阪市長

竹上真人

目次

序章 松阪市都市計画マスタープランについて	1
序-1 松阪市都市計画マスタープラン改定の背景	1
序-2 松阪市都市計画マスタープランの目的と位置づけ	2
序-3 松阪市都市計画マスタープランの役割	3
序-4 計画目標年次・対象区域	3
第1章 松阪市の現況と課題	4
1-1 上位計画	4
1-2 松阪市の現況	8
1-3 土地利用の現況	41
1-4 都市構造の現況	44
1-5 都市づくりに関わる市民意向	49
1-6 都市づくりの課題	54
第2章 将来フレーム	65
2-1 人口フレーム	66
2-2 産業フレーム	66
2-3 土地利用フレーム	67
第3章 将来都市像	68
3-1 都市づくりの基本理念	68
3-2 都市づくりの基本的な方向	68
3-3 将来都市構造	70
第4章 まちづくりの基本方針	73
4-1 土地利用の方針	73
4-2 市街地整備の方針	78
4-3 交通施設・道路整備の方針	82
4-4 上下水道、河川・海岸の方針	87
4-5 公園・緑地の方針	91
4-6 その他都市計画施設等の方針	94
4-7 安全なまちづくりの方針	96
4-8 自然・環境保全の方針	100
4-9 農地・森林保全の方針	103
4-10 支え合いのまちづくりの方針	104
4-11 観光のまちづくりの方針	106
4-12 景観形成の方針	108
第5章 計画の推進	109
5-1 市民等と行政による協働のまちづくり	109
5-2 計画推進のための取組	109
5-3 計画の進行管理と見直し	111
参考資料 用語解説	112